

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（402））

2. 日時：平成29年10月4日 10時30分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

伊藤安全審査官、津金安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与

（地震・津波審査部門）

植木安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他5名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 副長

電源開発株式会社：設備技術室 設備耐震技術タスク 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第4条 地震による損傷の防止」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 極限解析の対象のスタンドパイプについて、当該パイプと補強板の取付方法が分かるように図とともに整理して提示すること。
- スタンドパイプに対する極限解析において、地震応答解析で得られた地震荷重の入力方法、解析の内容及び解析結果を整理して提示すること。
- ひずみ分布図について、最大ひずみが発生している箇所を当該箇所の拡大図等で提示すること。
- 極限解析に対する試験による確認について、スケール則を考慮して実機の最大荷重を求めるとしているが、非線形挙動に対するスケール則の成立性について整理して提示すること。
- 極限解析で炉心支持構造物の規格を炉内構造物に適用することについて、炉内構造物として考慮しないとしている項目の根拠を整理して提示すること。
- 動的機能維持評価のための新たな検討または詳細な検討が必要な設備の抽出について、詳細な検討が必要な設備の抽出結果の抽出の過程を示したうえで抽出結果の妥当性を整理して提示すること。
- 動的機能維持のための新たな検討または詳細な検討が必要な設備の抽出における検討対象設備の抽出結果の表に制御棒挿入機構を記載すること。
- 弁機能維持評価に用いる配管系の地震応答解析について、振動モードの影響に対して解析で考慮する具体的内容を整理して説明すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 地震による損傷の防止